

3. 市内避難者への支援（支援メニュー）

堺市内への避難状況

令和6年2月4日時点

| 項目 | 施設 | 人数等 |
|-------------|-----------|---------------|
| 避難者数 | 市営住宅 | 1世帯4人 |
| | 市内府営住宅 | 2世帯3人 |
| | その他（親族宅等） | 1世帯4人 |
| 認定こども園等での受入 | 認定こども園 | 1人（2/13～1人追加） |
| | 保育所 | 0人 |
| | 地域型保育事業施設 | 0人 |
| 市立小中学校等への転入 | 幼稚園 | 0人 |
| | 小学校 | 2人 |
| | 中学校 | 0人 |
| | 高等学校 | 0人 |

堺市内に避難された方への支援①

| 項目 | 支援内容 | |
|---------------------------------|--|--------------------------------|
| 被災者支援ワンストップ相談窓口 | 堺市内に避難された方や被災された方のご家族等を対象に、各種支援メニューを案内する相談窓口を開設 | 相談件数 10件 |
| 市営住宅の無償提供（1年間） | 災害で自宅が損壊され、引き続き居住することが困難な方等への市営住宅の無償提供 | 問合せ 7件 入居希望件数 0件 入居件数 1件 |
| 上下水道料金の免除（1年間） | 市営住宅等の公的賃貸住宅を無償で提供された方への上下水道料金の免除 | 問合せ 3件 受付 3件 |
| 生活保護の申請相談 | 経済的に生活に困っている方への生活保護法による保護の適用 | 問合せ 1件 受付 0件 |
| 介護保険の保険料の減免 利用者負担額の減免 | 介護保険料、介護保険サービスの利用者負担額の減免 | 問合せ 0件 受付 0件 |
| 国民健康保険の保険料減免 医療費の一部負担金減免 | 国民健康保険料、医療機関等の医療費（入院療養及び外来療養）の一部負担金減免 | 問合せ 2件 受付 0件 |
| 後期高齢者医療制度の保険料減免 医療費の一部負担金額減免 | 後期高齢者医療制度の保険料、医療機関等の医療費（入院療養及び外来療養）の一部負担金減免 | 問合せ 1件 受付 0件 |
| 国民保健料の免除 | 被保険者等が所有する住宅、家財その他の財産が、その価格の概ね二分の一以上の被害を受けた場合保険料免除 | 問合せ 0件 受付 0件 |

堺市内に避難された方への支援①

| 項目 | 支援内容 | |
|-----------------------------|---|------------------------|
| 障害福祉サービス等の利用者負担額の減免 | 障害福祉サービス等の利用者負担額の減免 | 問合せ 0件 受付 0件 |
| 市税に係る支援 | 市税の申告・納付等の期限の延長、市税の減免、市税の徴収猶予、税務証明書の交付手数料の免除 | 市税の徴収猶予問合せ 1件 受付 0件 |
| 住民票の写し等の交付手数料の免除 | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の交付手数料を免除 | 受付 0件 |
| 被災児童等の受け入れ [認定こども園、保育所等] | 保育を必要とする場合に、認定こども園、保育所、地域型保育事業施設での児童の受入 ※保育料:無償 | 問合せ 2件 受付 2件 |
| 被災児童等の受け入れ [市立学校園] | 幼稚園、小中支援学校、高等学校の子どもの市立学校園への受入 ※高校授業料:無償 | 問合せ 4件 受付 2件 |
| 被災児童等の受け入れ [放課後児童対策等事業] | のびのびルーム・堺っ子くらぶ・放課後ルームへの受入 ※負担金:無償(傷害保険料、間食代は必要) | 問合せ 1件 受付 0件 |
| 被災児童等への心のケア・教育相談 [市立学校園] | スクールカウンセラーによる心のケア 学校生活や家庭教育の教育相談 | 問合せ 0件 受付 0件 |
| 図書の貸し出し | 貸出カードを交付し図書を貸出 | 問合せ 1件 受付 4件 |

堺市内に避難された方への支援①

| 項目 | 支援内容 | |
|----------------------------|--|-----------------|
| 妊産婦の健康診査 | 市が定めた妊産婦の健康診査の実施 | |
| 乳幼児の健康診査 | 1～3カ月児と9～11カ月児に各1回の健康診査を実施 4カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児に健康診査を実施 | 問合せ 0件 受付 0件 |
| 保健医療専門職による健康相談等保健医療サービスの提供 | 避難者の状況に応じた健康相談等 | 問合せ 0件 受付 0件 |
| 社会福祉協議会によるボランティア相談の受付 | 避難者の状況に応じ、ボランティア支援の相談の受付 | 問合せ 0件 受付 0件 |
| 生活費の貸付 | 当座の生活費を要し、1ヶ月程度以上居住する見込みの世帯へ生活費の貸付（返済期間2年以内 無利子） ・10万円以内 ・妊産婦や学齢児童がいる場合等20万円以内 | 問合せ 1件 受付 0件 |
| 就職支援 | 専門員による就職に向けた個別相談、求人情報の提供等の就職支援を実施 | 問合せ 1件 受付 0件 |